

## イラク派遣 在沖米海兵隊の普天間帰還を断じて拒否する（声明）

米国防総省は、昨年8月からイラクに派遣している沖縄の第31海兵遠征部隊（31MEU）が、この2月7日に任務を終了し、約2,200人の兵員・約20機のヘリコプターが、2月下旬にも普天間基地に帰還する、との見通しを明らかにした。

これに対して、稲嶺惠一沖縄県知事、伊波洋一宜野湾市長は反対の意向を示しているが、町村信孝外務大臣は、衆院予算委員会の答弁でそれを容認する姿勢を示した。

ちょうど半年前に、普天間基地に飛来した米軍ヘリコプターが構内に墜落炎上し、未だ事務機能の完全な回復をなし得ず、他方では教職員のトラウマやPTSD（心的外傷後ストレス障害）の発生に懼く本学として、**同部隊ならびに航空機の帰還を断じて認めることはできず、それを容認する日本政府の姿勢を弾劾するものである。**

本学は、昨年8月13日の墜落事故発生後、間をおかず緊急声明を発表して、事故の発生に抗議し、同23日には、大学機能の回復のための前提として「普天間基地を使用するすべての航空機の飛行中止」、「同基地の即時撤去」、「地位協定改善の要請」、「あらゆる被害への補償要求」、「事故原因の究明と情報開示」を柱とする大学の本事件に対する対応の基本姿勢を表明した。その後も、ヘリコプターの飛行再開や事故原因の発表などに際して、本学としての見解を表明してきた。以後6ヶ月間、事務部署の分散と借家住まいの困難な状態のなかで、教職員の必死の努力によって後期の授業を開始し、今、その後期日程を終えて、卒業生の送り出し・新たな学生の受け入れ準備の時期を迎えている。

だが、今回のヘリ墜落事故は、いまだ、本学事務機能のみならず、本学教職員の心まで蝕んでいる。すなわち、本学の中核をなす本館の使用不能という現実の前で、一時の借家住まいからプレハブ建て仮事務所への移転を余儀なくされ、依然として完全な事務機能の回復を成し得ず、事故現場の放射性物質や燃料オイルによる汚染問題も未解決である。他方で、本学独自のストレス調査の結果が示すように、多くの教職員のストレスは半年後のいまピークに達している。

本学は、去る1月13日の参議院・沖縄及び北方特別委員会の現地視察・調査に際して、事故直後から一貫した基本姿勢の再確認に立脚した、現時点での対政府要請をまとめて、同委員会に託した。そこでも、「すべての軍用機の飛行停止」、「本館機能の回復」、「事故情報の速やかな提供と対応」の基本的姿勢が貫かれている。

去る1月26日には、普天間基地所属と同型機であるCH-53E スーパースタリオン機のイラクでの墜落（=敵対行為によらない墜落）と30数名の兵員の死亡が伝えられた。これは、今後の事故を予測させている。本学が宜野湾市などと共に催した、あの3万人抗議集会で表明された**宜野湾市民のぎりぎりの訴え**を想起してほしい。そして、あの事故以後、ヘリコプターは我々の頭上に落ちるものであるという恐怖心が現実のものとなったのである。

不幸にもイラク戦争の長期化という悲劇がもたらした、宜野湾市民のつかの間の静寂が、その部隊の帰還によって、今、打ち破られようとしている。私たちにとって、上空のヘリは墜落するものであるという強迫観念は、ますます強くなってきた。

本学は、安全で安心な、学生の勉学・教員の研究・事務職員の職務環境を確保する社会的義務を負う立場から、**イラク派遣部隊の普天間基地への帰還を断固拒否し、それを容認する日本政府の姿勢を糾弾する。**稲嶺惠一沖縄県知事が、来沖中の「海外基地見直し委員会」に要請したように、**沖縄の米海兵隊の県外移設、さらには、本国帰還を強く求めるものである。**

2005（平成17）年2月16日  
沖縄国際大学・米軍ヘリコプター墜落事件対策委員会  
委員長（学長・理事長） 渡久地 朝明